

【キャンセル料発生期間の変更について】

施設名	キャンセル料発生期間		備考
	変更前	変更後	
松伏町農村センター（赤岩・大川戸）	キャンセル 日に関わら ず必ず発生	使用日の 14日前 から	H27.8.1以降使 用分の予約から
松伏町農村トレーニングセンター			
松伏町外前野記念会館			
松伏町松伏会館			
松伏町営運動場	使用日の 4日前から		
松伏町B&G海洋センター			
松伏記念公園テニスコート及び多目的広場			
松伏総合公園多目的競技場			
松伏町赤岩地区公民館 ※料金改定有（別表）			
松伏町中央公民館 ※料金改定有（別表）			
田園ホール・エローラ（中央公民館内） ※料金改定有（別表）		使用日の3 ヶ月前の日 の翌日から	H28.1.1以降使 用分の予約から

・まんまるよやくシステムを使用しない（使用できない施設もあります）で、窓口で予約キャンセルを申請する際、使用日の15日前（田園ホール・エローラは3ヶ月前の日）が土・日・祝・定休の場合は、休み明けではなく、その日以前の営業日に申請をしないとキャンセル料が発生します。

・詳細は各施設にお問い合わせください。